

令和3年第5回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第4号

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程 第4号

令和3年12月10日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 6号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書
- 日程第 2 陳情第 7号 奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書
- 日程第 3 議案第59号 指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館））
- 議案第60号 指定管理者の指定について（みなかみ町奈良俣サービスセンター）
- 議案第61号 指定管理者の指定について（みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設（湯島オートキャンプ場））
- 議案第62号 指定管理者の指定について（湯桧曽公園）
- 議案第63号 指定管理者の指定について（みなかみ町湯桧曽地区足湯）
- 議案第64号 指定管理者の指定について（みなかみ町永井宿郷土館）
- 議案第65号 指定管理者の指定について（みなかみ町武尊青少年旅行村）
- 日程第 4 議案第66号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第67号 令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課次長	中澤聡君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第4号のとおりであります。

議事日程第4号により、議事を進めます。

日程第1 陳情第6号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国
に対する意見書を求める陳情書

議 長（山田庄一君） 日程第1、陳情第6号、安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） おはようございます。

当委員会に託されました陳情第6号、安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

担当課より、説明を受けた後、質疑を行いました。

各委員からの主な意見は、少子化が進む中で、現役世代の経済的負担を考えると国民の負担を軽減していくのは大事なことと考える。年収200万円以上の人を2割に引き上げるというところだが、現役世代は年収が200万であっても既に3割負担であるので、これからの日本の将来を考えると2割負担を中止するということは疑問に感じている。

また、陳情書に記載されているように、消費税を減税するとなると社会保障の財源はどうするのか、気持ちは分かるが、そういうことまで考えながら判断しなければならないと思っているなどの発言がありました。

以上を踏まえて、採決に対する意見を求めました。

各委員からは、心情は分かるので、趣旨採択で。

社会保障は、皆さんの助け合いが基本。平常時から、いかに異常時に備えるか、それをどう確保するのか、皆さんに理解していただくことが重要である。コロナ対策で赤字国債が発行され、債権そのものが世代間の負担の公平性を持たせるものでもあるが、国の財政

状況も心配される。心情は理解できるが、こういった現状を的確に捉えていただきたいと思う。このことだけをまず討論するというのは無理があると思うので、不採択と考える。

緊急事態に国の対策もたくさんなされてきた。現役世代は納税しながら3割払っている人たちが多く、2倍化の中止というだけで声を上げるのもいかなものか、不採択と考える。

現役世代の4人に1人が後期高齢者の方を支えていくという将来を考えると、総合的に現状を考える必要があると思うので、2倍化を中止というところに関しては反対である。不採択としたい。

以上で、質疑を終結しました。

最初に、趣旨採択について諮り、討論はなく、起立により採決を諮った結果、起立少数により、趣旨採択すべきものと決することは否定されました。

原案に戻り、採択の討論はなく、起立により採決を諮った結果、起立少数により、陳情第6号、安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書は不採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第6号について、質疑はありませんか。

石坂武君。

11番（石坂 武君） ただいま、委員長より審査経過についての報告がありました。結果は不採択すべきものと決定したとの報告でありましたけれども、しかしながら、昨年12月と今年3月定例議会時には同趣旨の内容で、同団体より陳情が出された経緯があります。

また、審査のメンバーも全く今と同じメンバーの中で審査したと思いますが、そのときは2回とも全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定されていると思うわけですが、今回、全会一致で不採択としたその理由について、先ほども若干触れておりましたけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

議長（山田庄一君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 陳情の中身を読んでいただくと分かると思うんですけども、今回、3項目めとして、社会保障・社会福祉に関わる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するなどという、この項目が付け加わっているということでございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） 今の説明ですと、3項目中の1項目に問題があるというふうに私としては受け止めたわけですが、とすると、附帯をつけた中での趣旨採択というような方法もあったのかと思うわけですが、その辺どんな見解でしょうか。

議長（山田庄一君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） その辺に関しましては、委員の方から意見が出ましたので、その認識となっています。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第6号の質疑を終結いたします。

これより陳情第6号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第6号の討論を終結いたします。

陳情第6号、安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択することについて採決いたします。

本陳情は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山田庄一君） 起立少数であります。

よって、陳情第6号、安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書は不採択することに決定されました。

日程第2 陳情第7号 奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書

議長（山田庄一君） 日程第2、陳情第7号、奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 当委員会に託されました陳情第7号、奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、町当局のほうからRDF固形燃料化施設のこれまでの経緯と町の考え方の説明がございました。水上月夜野新治衛生組合で平成10年4月より固形燃料化施設を稼働させ、生ごみを含めた可燃ごみの固形燃料RDF化を開始。平成18年に固形燃料化施設の発電設備が故障したことを契機に運転経費削減のために固形燃料利用施設を停止。ごみの安定的な処理を継続することが必要であるため、RDFの製造は継続し、RDFを売却する方

針を選択。

また、維持管理経費の削減も課題になる中、平成28年10月、ごみ減量化・資源化を推進するため、生ごみの分別収集及び堆肥化を開始。老朽化施設の負担軽減を図るとともに、運転時間を10時間から8時間とし、管理業務料、電気料等の削減を図ってきた。

RDFの処理に係る経緯については、平成29年にRDFの町内循環を行うためにRDFボイラーの実証実験が進むことを前提として、試験につなげるため、施設管理者IKEとの協議を行ったが、引取り条件が合わず、RDFの行き先を変更せざるを得ない状況となり、実証実験が行われず、現在に至っています。

毎日搬入されるごみの処理は、滞らせることはできません。令和元年度には議会においてごみ行政在り方勉強会が開催され、ごみ行政について議論が行われてきました。RDFの筋道が見えないなどの状況を踏まえ、RDF施設の停止を含め、処理経費削減のためのスキーム案が示されました。

議会で検討されたスキームを受け、令和3年度から尾瀬クリーンセンターにおいて可燃ごみ一部を委託処理してもらっています。

また、令和2年7月には利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会が設置され、広域処理に向けて現在協議中です。広域処理を含め、固形燃料化に代わる次期ごみ処理手法を検討することは早急の課題だが、次期処理施設移行前に毎日排出されるごみを継続的、安定的に処理し、処理経費についても同時に検討していかなければならない。

次に、ごみの分別、資源化に対する町の考え方として、現在、町は12の分別収集を行っている。広域のほかの市や村は瓶、缶、ペットボトルをコンテナで収集、資源袋の廃止で町民の負担の軽減と分別を細かくすることで資源化率の向上が見込まれるため、早急な調査検討を図りたい。町ではごみの減量化・資源化を進めていく。

次に、指定ごみ袋の無料化についての町の考え方として、可燃ごみ1袋を処理するのに係る処理経費のうち、袋代金の割合は10%、残り90%は町の一般財源で補われている。袋の有料化はごみ排出抑制につながり、分別の意識を啓発し、資源化することでごみの減量化に結びつくものと考え、今後も継続していくとの町の説明でした。

以上、担当課より説明を受け、質疑に入りました。

各委員からは、主な意見として、町の財政においてごみ処理経費が占める割合が高く、財政負担の軽減は喫緊の課題であるということは町と同じで、議会としても非常に危惧をしていた。

26年に、当時の町長が経費削減の指示を出して、担当課が精査する中で、RDFというのは運転管理費、施設の修繕費、RDF製造に係る経費、つくったRDFの販売先・処理方法をしっかりと議論したが、非常に高いと削減しなければならない部分が多いという中で、これをどうするのかという議論もしてきた。結果的に課長の説明にもあったが、議会としても担当委員会だけでなく、勉強会という形で議員が参加できる形で議論した。その結果、RDFというのは全国的に撤退している施設がある。その辺のことを考えると難しいという議会としての結論はそこで出た。

また、廃止計画だけでなく、その次にどうするかということを含めて議論していく中で、

当局からもスキームを出していただいた中で検討してきた経緯もある。ごみの分別化の推進についても、先ほど説明があったとおり、議会、当局も図っている状況である。

ただ、3番のごみ袋無料化という内容だが、3Rを国のほうも環境省も進めているが、ごみ袋に関して言うと、有料化が進んでいる中で無料にするというところでごみの排出量が増えたり、そういった意識等々にもつながっていくのではないかと思うので、この辺は疑問を感じる。

RDFは、その当時は国が推奨するものであって、町もそういうことをしていく資源の再利用という形であったけれども、現在、国内で廃止していく話の裏には自治体の処理費用の負担が大きくなっていると思うなどの発言がありました。

以上を踏まえて、採決に対する意見を求めました。

各委員からは、1番と2番に関しては、これは喫緊の課題だ。絶対に進めていかなければならないと思うが、3番のところまで全て無料にしてくださいということに関しては賛同をしかねるので、不採択の考えで。

3番のごみ袋全ての無料というのは、町民負担というのが逆に一般財源から出ているので、それは賛同しかねる。それなので、不採択で。

町がこれからどういうふうな経費を削減しながら、どういう施策をしていくかと、これが一番大事なことではないかと。広域化で、こういうことが中心で進められて、広域化ということで話が進められているようだが、広域化が進めば、当然、みなかみ町の施設がなくなるわけだが、町のごみ行政をどうするかと、これをしっかりとるべく早く方針を出してもらいたいと思う。

あと、2番、3番については現状をどうするかということだ。町としても議会としても、いろいろな意味で努力をしているんだと思う。そういう努力もこれから続けていきながら、ごみ処理の経費の削減を図っていかなければならないだろうと思う。ごみ袋が一定程度の負担というのは住民の皆さんにお願いすると、そして、自分たちもごみ処理の経費削減に協力するんだという、そういう意識を持っていただく必要があると思う。そういう意味で、陳情については不採択すべきだと思う。

RDFの存続ということにはならないと思う。ただ、陳情や請願の審議というのはその文章を出していただいた個人も含めて、団体の意思を尊重しなければならない。文章を変えて審議してはいけないという部分もあると思う。その点では今回の陳情項目の中にRDF固形燃料化施設の廃止計画を迅速に進めることということがある。今、町として優先的にやらなければならないのはごみ行政の方向性をしっかり出すことだと思う。その先に行って、方向性が決まった、日程が決まったという中で廃止計画はあると思うが、まず優先すべきことをしっかりとやるべきだと思う。

ごみ袋の無料化というのは、町のトップを決める町長選挙で話題になる。公約として無料と出てくることがある。それを聞いている人たちからは、ただにするだけでは町の財政にも負担として関わってくるわけだから、スーパーに並べられている袋の棚を見ると、やはり、沼田市、みなかみ町を比べた場合に非常に高いという部分、その部分を安くしてくださいという意見が非常にあった。それは自分が何か物を買ってきて、自分のために使っ

て、それが残った分としてごみを出すのは自分の責任でやるべきだと、その意味からごみ袋の無料化に関しては賛成できない。

以上、各委員さんから意見をいただき、質疑を終結いたしました。

各委員さんは不採択という意見なので、原案に戻り、採択に対する討論はなく、起立により採決を諮った結果、起立少数により、陳情第7号、奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書は不採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告とします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第7号について、質疑ありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 委員長より、審査経過についての報告がありまして、不採択すべきものとの報告でした。

陳情項目としては、1番で、「RDF固形燃料施設の廃止計画を迅速にすすめること。」、2番として、「ゴミ分別資源化の推進、ごみ処理費の削減。」、3番として、「県下一高いごみ袋をすべて無料にしてください。」との3項目であったと思います。

先般の厚生常任委員会を傍聴させていただきましたが、委員会の中では、先ほど、委員長の報告にもあったとおり、総じてといいますか、主に1と2については理解を示した内容の発言であったという報告だったと承知しております。

ただし、3のごみ袋の全て無料化については私自身も反対の立場であります。しかしながら、3の項目のみを問題としながら、3項目全てを含んで不採択とすべきとした理由について若干理解ができない部分があります。したがって、趣旨採択の方法等、いろいろあったり、附帯文書をつけたりという対応もあるわけですが、その辺の内容については委員会の中で審議されたか伺います。

議長（山田庄一君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 委員会のところでは、そここのところの議論はなされませんでした。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） 陳情第7号の中の陳情項目3の全てのごみ袋を無料化という欄があるんですけども、私も無料化という部分については賛成ではないんですけども、委員長は過去の一般質問のときに無料化を積極的に推進していたわけです。今回の結果が不採択という、この1つの3の項目について不採択ということをおっしゃっているわけなんですけれども、考えは変わったということでは理解してよろしいのでしょうか。

議長（山田庄一君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） あくまでも、委員長としての立場としてさせていただきます。

それ以上でも、それ以下でもございません。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第7号の質疑を終結いたします。

これより陳情第7号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 陳情第7号、奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書の採択について、反対討論を行います。

本陳情で、「RDF固形燃料化施設の廃止計画を迅速にすすめること。」について、こちらは基本的な考えには賛同いたします。

しかし、RDF固形燃料化施設の廃止は日々排出されるごみをどう処理していくかとの課題と切り離せないものです。広域化など、本町では結論を出せない大きな課題でもあります。単に現存の施設の廃止だけではごみの課題は解決されません。また、広域化に向けた議論が始まっていますが、こちらにもすぐに結果が出せるものではないと思いますが、議論を進め、課題解決に向けて進めるべきことだと考えます。

2番、「ごみの分別資源化の推進、ごみ処理経費の削減。」については、こちらも基本的な考えには賛同いたします。

しかし、例えば生ごみの堆肥設備の老朽化などの課題や、また、広域処理に向けて議論が進む中、回収品目の細分化や他市町村が行っているコンテナ収集など、手法をどうしていくのか、今後も議論を進め、こちらも課題解決に向け進めるべきことだと考えます。

最後に、3つ目、ごみ袋の無料化については委員長報告にもあったとおり、実施すべきではないと考えます。ごみ袋の無料化については袋が有料であることでごみの排出抑制につながり、分別意識を啓発し、資源化することで減量化に結びつくと考えます。ごみ袋の販売価格を下げる努力はすべきことですが、広域との価格のすり合わせもできていない状況で無料化は実施すべきではないと考えます。このようなことから、ごみ袋の無料化の件は実施すべきではないので、趣旨採択等の選択はできません。

また、「RDF固形燃料化施設の廃止計画を迅速にすすめること。」と「ゴミ分別資源化の推進、ごみ処理経費の削減。」についてを一部採択すると、一部採択以外の部分、つまり、ごみ袋の無料化の件が審議未了となります。そのみを継続審査することもできません。

よって、一部採択も選択はできません。

以上のことから、本陳情を不採択すべきと判断し、各議員のご賛同をお願いしまして、反対討論といたします。

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第7号の討論を終結いたします。

陳情第7号、奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り、採択することについて採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山田庄一君） 起立少数であります。

よって、陳情第7号、奥利根アメニティーパークの老朽化したRDF固形燃料化施設の廃止とごみ行政の見直しを求める陳情書は不採択することに決定されました。

-
- 日程第3 議案第59号 指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館））
- 議案第60号 指定管理者の指定について（みなかみ町奈良俣サービスセンター）
- 議案第61号 指定管理者の指定について（みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設（湯島オートキャンプ場））
- 議案第62号 指定管理者の指定について（湯檢曾公園）
- 議案第63号 指定管理者の指定について（みなかみ町湯檢曾地区足湯）
- 議案第64号 指定管理者の指定について（みなかみ町永井宿郷土館）
- 議案第65号 指定管理者の指定について（みなかみ町武尊青少年旅行村）

議長（山田庄一君） 日程第3、議案第59号、指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館））から議案第65号、指定管理者の指定について（みなかみ町武尊青少年旅行村）まで、以上7件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第59号について、質疑ありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 指定管理全般についてなんですけれども、指定管理に出すにはそれぞれの取決めだとか、あるいは契約、あとは合意文書とか、そういうものが多分あると思うんですけども、そういったものもう開示はできないんでしょうか。ちょっとそれをお聞きます。

議長（山田庄一君） 全般で、59号のことについて今質疑を……

12番（中島信義君） 全般で言うと最初言ったんですけども。

議長（山田庄一君） 59号についてでいいですね。

12番（中島信義君） いや、いいですか。

議長（山田庄一君） はい。

12番（中島信義君） 指定管理が出ている全般にということで最初申し上げたんですけれども、それについて、そういう59号だけに限らずということで質問したんですけれども、それはできないでしょうか。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 開示という意味でございますけれども、公文書の開示という正式な手続はございますけれども、そのことをおっしゃっているのか、そうでなく、議会に対してある程度の資料を出せとおっしゃっているのか、その辺をちょっと確認しないと答弁できませんので、ご確認をさせていただければと思います。

議長（山田庄一君） 中島君。

12番（中島信義君） 一応、公文書になると思うので、それを全てのところへ開示しろということではありませんけれども、初日に町長から指定管理料ゼロから数百万ということで一応説明がありました。そういったことから含めると、その部分、議会にはそういった説明というんですか、そういうものの開示があってもいいかなと思って質問させていただきました。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回上程しております指定管理者に関する議案でございますけれども、この内容につきましては、初日に上程させていただき、会期中の全協におきまして、今回上程した指定管理者の選定を行いました公の施設指定管理者選定委員会の会議録について抜粋ではございましたけれども、そこでおつなぎをさせていただいたという経緯がございます。その内容でご了解いただければと思いますし、内容に不備があるようであれば、今後検討したいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） ほかに。

中島君。

12番（中島信義君） 今後、検討ということで話がありました。少し前進したかなと思っております。

指定管理、相当な数、町では出しているわけですが、そして相手先もあります。それで金額等はその都度出しているところはありますけれども、中身についてはほとんど我々も知りませんので、そういった部分がある程度知る意味、また勉強する意味であって、そういった合意文書というんですかね、契約書というそういうものが我々に開示されてもいいのかと、そう思いましたので、一応質問しましたので、先ほど、検討してみるというような話がありましたので、以上で質問終わります。

議長（山田庄一君） 議案第59号について、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

次に、議案第60号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

次に、第61号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第61号の質疑を終結いたします。

次に、議案第62号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 湯桧曾公園については、ゆびそ塾に指定管理をお願いしていると、こういう経過があります。去年だか、おととしか、ちょっと詳細に記憶しておりませんが、湯桧曾公園においてキャンプ場を運営すると、こういうことが新しい事業として導入されたと思います。このコロナ禍にあって、キャンプ場というのが大変今好評を得ていると、こういう現状かと思います。

指定管理料年間40万円という形で運営、指定管理をお願いしているわけですが、このキャンプ場を運営したことによって、自分の想定しているところでは収入があるのかなど、そうすると指定管理料プラスその営業収益とか、そういう形になってくるのかなどと思います。実質的には収入がというのか、指定管理料というのか、どういう表現をしたらいいのかわかりませんが、経営が楽になっていくと、こういうことだと思います。

湯桧曾公園だけでなく、これからいろいろなそういう事態が想定をされるのかなど、こんなふうに思っているところであります。これから指定管理についていろいろな状況が時の流れとともに変わってくるんだと思いますので、その辺の何ですか、指定管理の在り方についてもう一回見直しをすると、今まではこれがベターだと、こういう形で来たわけですが、状況が変化したことによって見直しをすると、そういう考え方を当局サイドが持っているかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えいたします。

今の議題につきましては、湯桧曾公園の指定管理についてでございますけれども、湯桧曾公園におけるオートキャンプ場の設営というのは指定管理者の自主事業ということで、町のほうと協定により、それを実施しているというところだと思います。

そこで、自主事業による収入が生じた場合に町のほうに入れるべきかというようなことかと思いますが、一般的な考え方としては、そういった自主事業という収入は指定管理者の企業努力によって生み出したものでありますので、指定管理者の自主的な経営努力の意欲を奪うようなことになるかと思いますが、その辺は慎重に取り扱わなければならないと思います。

ただ、収益の一部を地方公共団体に納付することについては指定管理者と十分協議し、協定等で定めることが適当であるというようなことが一般的に言われております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 今、課長のほうから答弁いただき、課長は上がった収益の一部を町に納入と
いうのか、入れることを想定した答弁をしていただいたんだと思います。当初、指定管理
をしたときはそういう制度というのか、なっていたんだと思いますけれども、その後に収
益の上がったものについては、先ほど課長が言ったように、指定管理を受けた団体、そこ
で管理をして、その代わりに、地域貢献と、それに使ってくださいと、こういう形になっ
ているんだと思う。水上なんか幾つか指定管理出ていますけれども、唯一黒字でやっている
水紀行館が地域貢献と、こういう形の中での活動をしていただいているんだと思います。

この2年間、コロナで大変、みなかみの町、経済も疲弊をしています。このときにこそ、
そういう意味での地域貢献、みなかみ町は主なる産業が観光、農業と、その一方の観光は
水上が中心になっているんだと思います。大きな役割を担っているということ、そういう
地域だと思います。だから、その中でどういうふうに地域貢献ができるのかなと、まだそ
の辺のところは町と指定された団体の間での細かい協議というのがなされていないんだと
思う。これから、だからそういう協議も含めて、町にいろいろなこれからの指定管理の在
り方と、それを検討していただきたいなど、こんなふうに思っています。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 指定管理については、今までなかなか指定管理料を町が用意しないと指定管
理を受けてもらえないような状況がずっと続いております。

しかし、一部では利益が上がるような施設もありますので、そういったものをどうい
うふうに還元していただくか、そういうのは十分これから検討していきたいというふうに思っ
ています。

議長（山田庄一君） 議案第62号について、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第62号の質疑を終結いたします。

次に、議案第63号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第63号の質疑を終結いたします。

次に、議案第64号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第64号の質疑を終結いたします。

次に、議案第65号について質疑ありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 12月15日からですか、武尊山観光開発から新しい会社に指定管理が移行
すると、こういう提案であります。宝台樹スキー場というのは地域にとっても、町にとっ
ても大変重要な施設だと思っております。そして、提案されているような、指定管理料は
そのまま、形態もそのままと、こういう形だと思います。

先ほど話題になりました選定委員会の抜粋を頂いております。その中で、土地借り上げ
料で、県と町が契約をし、同じ形態で契約をしていくのかなと。そうすると、今までの中

で町が入ってと、こういう形になろうかと思えます。業者から地代を町が預かって、それを地主に渡すと、こういう形が想定できるのかと思えますけれども、何らかの理由で町に予定された金額の地代が入ってこなかったと、そのときの対応の仕方等はどのような形になるのか、まずお聞きをしたいと思えます。

議長（山田庄一君） 観光課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

宝台樹キャンプ場とスキー場の土地の賃貸借契約についてでございますが、現在、県が町から借り受けているスキー場の町有地、それと県が町経由で民間から借りている土地、これは19件ほどございます。指定管理者が所有する土地、それと指定管理者が民間から借りている土地、指定管理者が国から借り受けている土地等、複数の契約がございます。関係者が非常に多い状況でございます。町が地元地権者と契約をして、県に転貸している土地については現在、群馬県と利用範囲の再確認を行っているところでございます。契約面積が多少変わる予定ですけれども、先ほど議員がおっしゃいました譲渡契約書では現状の契約内容のまま継承するというにされておりますので、今後の契約につきましては、群馬県や地権者、新会社のみなかみ宝台樹リゾートと協議をしていくことになるかと思えます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 現状の形態で、そのまま契約を継続すると、こういうことだと思います。

ただ、この指定管理者を変更する、その事前の話として、予定されている指定管理者が地元への説明の中でも地代だとか、そういうのを下げたいと、こういう意向を示していると、こういうことが伝わってきています。

そうすると、これから想定されるのは、これ、令和7年までだと思えますけれども、その間の中で、いろいろなやり取りがされるのかなと、実際には。そういうときに今の形態でそのままいいのかどうかと、これも含めてあるのかなと思えます。私はそういうところを一番心配しています。

そして、全協でも何回か質問させていただきましたけれども、地元の人たちも含めて、今まで町だとか、県じゃなくて、新しい企業が入ってきて、企業の斬新な経営手腕に期待をするんだと、こういう報告も聞かせていただいています。これから宝台樹スキー場が新しい形態で再スタートをすると、こういうときに町が入るのではなく、民と民、地元の人たちと直接その会社とのやり取り、契約、こういうことが私は望ましいのではないかなと、こんなふうに思うわけですが、どうでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今回の指定管理者の変更については、とにかく時間がなくていろいろなことを決めてきた経緯がありますので、基本的に、今までやっていた形態を全て引き継ぐということで新会社に引き継いでもらっています。

ですから、久保議員が心配されている地代を下げるとか、そういう話があるという話ですけれども、町のほうにはそういった話は一切来ていませんので、今後そういう話が出てくるかもしれませんが、それは出てきたときの話であって、基本的には賃貸をしている、貸している人と借りる人、そこの話合いが基本なんだというふうには思っています。

ただ、町も今まで40数年来いろいろ関わってきて、地域の皆さんと会社の橋渡しのこともやってきていますので、町が関われるものについては今後も引き続いて協力していきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 久保君。

15番（久保秀雄君） 今、町長から、急な話で細かいところまで正直言って積み切れていないんだよと、そういう趣旨の答弁だと思います。それは先ほど申し上げたように、宝台樹スキー場を何としても、町としても、地域のためにも残さなければならない。そういう意味で、ある程度やむなしかなと、こんなふうに思っています。

ただ、町が借りて転貸しをすると、このこと自体が先ほど申し上げたように、何かの理由で地代が入ってこなかったとき、町はそれを地主に払わなくちゃならないんだと。これが順調に回っていけばそのままいいんですけれども、何かの理由で入らなかったときは単純な言い方をすれば、町が払っている、これは金額だとか期間を決めない債務行為になる可能性があるんだと思うんですよ、私は。そうすると、その辺のところを含めて、これからいろいろな取扱い方というのか、これから7年までの間にいろいろな動きが出てくるんだと思いますけれども、その辺も含めて対応していただきたいなと、こんなふうに思っています。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 間に入って、賃貸をしていったという経緯は、それは今までの歴史の中でそういうことになって、地域と会社の間でそういう話になったんだと思うんですよ。町も当然、そこに入って、じゃ、町が1枚途中に入りますよということで地元も了解してくれていたんだと思うんですよ。ですから、それがいいとは思いませんけれども、今後の検討課題として検討していきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

これより、議案第59号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、指定管理者の指定について（みなかみ町水紀行館（交流促進センター・活性化センター・水産学習館））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号、指定管理者の指定について(みなかみ町水紀行館(交流促進センター・活性化センター・水産学習館))は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第60号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、指定管理者の指定について(みなかみ町奈良俣サービスセンター)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号、指定管理者の指定について(みなかみ町奈良俣サービスセンター)は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第61号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第61号の討論を終結いたします。

議案第61号、指定管理者の指定について(みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設(湯島オートキャンプ場))を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号、指定管理者の指定について(みなかみ町相俣ダム周辺レクリエーション施設(湯島オートキャンプ場))は原案のとおり可決されました。

議長(山田庄一君) これより、議案第62号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第62号の討論を終結いたします。
議案第62号、指定管理者の指定について（湯桧曾公園）を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第62号、指定管理者の指定について（湯桧曾公園）は原案のとおり可決
されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第63号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第63号の討論を終結いたします。
議案第63号、指定管理者の指定について（みなかみ町湯桧曾地区足湯）を採決いたし
ます。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第63号、指定管理者の指定について（みなかみ町湯桧曾地区足湯）は原
案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第64号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第64号の討論を終結いたします。
議案第64号、指定管理者の指定について（みなかみ町永井宿郷土館）を採決いたしま
す。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第64号、指定管理者の指定について（みなかみ町永井宿郷土館）は原案
のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第65号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、指定管理者の指定について(みなかみ町武尊青少年旅行村)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、指定管理者の指定について(みなかみ町武尊青少年旅行村)は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第66号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について

議案第67号 令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議長(山田庄一君) 日程第4、議案第66号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について及び議案第67号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についての2件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第66号について質疑ありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 議案書の16ページで、民生費の児童福祉費、児童館費、水上児童館費の建物の劣化状況調査委託料の部分について具体的に調査をする場所を教えてください。

議長(山田庄一君) 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長(上村真弓君) ただいまの質問にお答えいたします。

水上児童館において、網戸等がゆがんでいて不安という連絡がございましたが、原因が分からないため、児童館は対象ではございませんが、学校等が行う建築基準法第12条の経年劣化などの状況を調査するということを踏まえまして、建築物全体の劣化状況を専門家に調査していただく委託料となっております。

議長(山田庄一君) 石坂君。

11番(石坂 武君) 児童館については、子供たちが集まる場所で、大変その場所については雪も多く、重さが屋根にかかったりということで、早急なる補強等が必要になると思うんですけども、来年度へ向けての予算計上等の考え方、教えていただけますか。

議長(山田庄一君) 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

子供が利用する施設ですので、調査結果にはよりますが、検討していきたいと思います。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） 何かあってからでは大変なことになりますので、調査の結果等を受けて、必要であれば早急なる対応をお願いしたいと思います。質問ではございません。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） ページは、10ページです。

過日の産業観光常任委員会でも、若干の説明をいただきました真沢ファームの交流施設の400万なんですけど、指定管理を結んで、まだ間もない時期に、またこういった400万という出費が計上されました。この内容について、また詳しく説明いただければと思いますと同時に、また古い施設ですので、今後こういった施設がこういう形で次から次へというようなことになり得るのかも含めて、説明をお願いします。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

真沢ファーム交流施設の館内整備事業についてですけれども、真沢ファーム交流施設につきましては、昨年9月の閉館後、冬季には凍結防止のために温泉配管の循環など、再開に向けて維持管理を行ってまいりましたが、経年劣化や一時閉館の影響により、当初予定していなかった予想外の修繕が発生してしまい、今回の補正予算に計上させていただいております。

修繕内容につきましては、温泉設備ポンプの漏水修理や客室換気扇の交換、壁の中の水道管の補修、男子露天風呂の手すり、それと男女露天風呂床の防水補修でございます。今後、ボイラー本体の入替えという課題はございますけれども、今回の修繕で今後営業を行うための設備環境は全て改善されております。

それと、中島議員のご質問の中で指定管理ということがございましたけれども、現在、この真沢ファーム交流施設につきましては、直営で実証実験事業という形で、総務省の特別交付税を使って、ワーケーションなどの実証実験も含めまして営業しているような状況でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

阿部賢一君。

13番（阿部賢一君） 16ページの子育て支援の子育て家庭の住宅整備1,300万、これは前、1件、若者が町内に新築すると100万円という事業だというふうに承知しております。1,300万円と単純に言うと13世帯の申込みがあって、補正というふうに認識はしているんですけど、当初予算は何件分計上して、それで足りなかったんで、今回この補正という形だと思っておりますけれども、年内この13件を予算執行して、何世帯が本年度この事業を活用していただいたかが1点。それで1点お願いします、答弁。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長(上村真弓君) ご質問にお答えいたします。

今年度は、昨年度13件で今年20件を予算計上しておりましたが、既に10件申請が出ており、その分を踏まえまして15件分、まだこれから申請予定で書類等を持っていただいていた方もおりますので、全部で35件分の補正も含めて計上という形になりました。

議長(山田庄一君) 阿部賢一君。

13番(阿部賢一君) ありがとうございます。定住に非常に効果があるなというふうな数字だと思います。

続けての質疑なんですけれども、猿ヶ京温泉交流公園のろ過器のポンプ交換なんですけれども、これ補正ということなんですけれども、こういう機械というのはある程度耐用年数とか、寿命とかあると思うんですけれども、これは一般的な定期交換という認識でいいのか、また、急に故障してのポンプ交換なのか、その辺の分かる範囲で答弁をお願いします。

議長(山田庄一君) 観光商工課長。

(観光商工課長 高野明夫君登壇)

観光商工課長(高野明夫君) お答えいたします。

猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」のろ過器ポンプ交換負担金につきましては、「満天星の湯」大浴場の温泉の循環をさせるろ過ポンプの交換による予算計上でございます。設置後19年が経過しておりまして、通常の耐用年数15年を超えていることから、性能検査などのメンテナンスを行ってまいりましたが、稼働している8基のうち1基が異音などの異常が出ているため、交換が必要となったものでございます。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

阿部清君。

4番(阿部清君) 先ほどの15ページの子育て支援費なんですけれども、質問しようと思ったら阿部賢一議員が同趣旨の質問をしたんですけれども、本年度35件、予定も入れてなんですけれども、町にとっても子育て支援ということで、若い人たちが家を建てるということは非常にいいことだと思いますが、この補助の対象者に町内に住所がある方で中学生以下の児童を養育している世帯、または妊婦がいる世帯、または婚姻届提出後3年以内かつ夫婦の年齢が合計100歳未満の世帯となっています。ということは子供がいない家庭でも対象となっていると思うんですけれども、子育て支援ということでの補助事業ですが、補助金を受け取り後、子供ができない家庭というか夫婦もあるかもしれません。また、場合によっては離婚とか、そういうことも考えられますが、そういった場合の対応を教えてください。

議長(山田庄一君) 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長(上村真弓君) ご質問にお答えいたします。

この補助制度は、平成24年12月から施行されました。その後、平成30年4月より、先ほどご質問にあった婚姻届提出後3年以内かつ夫婦の年齢の合計が100歳未満の世帯、

あと住宅の増改築・取得・町外業者により施工、この3点を追加し、少子化対策の一環、また、晩婚化などの近年の情勢に伴い、幅広く利用してもらおうと対象者を拡大し、現在に至っております。

件数でいいますと、この対象者を増やしたことで件数はそれまでは10件程度だったのが、先ほどの件数でもお答えしましたように、35件近くに拡大したことで、申請者は増えているというふうに認識しております。

先ほどの質問のお子さんができなかった、離婚だということはちょっと個人的なことがありますので、具体的な数字は把握はしておりませんが、今現在、新築住宅、これを使った後、町外に出ていったという方は課では把握しておりません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

牧田君。

1 番（牧田直己君） 25ページお願いします。

下水道事業特別会計繰出金ということで、一般財源から2,000万円あります。この詳細を教えてください。

議長（山田庄一君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

この2,000万円ですけれども、下水道の会計の予算でも補正予算計上させていただいておりますけれども、流域下水道の維持管理負担金のための財源となっております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

次に、議案第67号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

これより議案第66号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより、議案第67号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定されました。

日程第6 字句等の整理委任について

議長（山田庄一君） 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

議長(山田庄一君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(山田庄一君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

本年もコロナ禍の中、たくさんの制約や不安な日常生活を送ることとなった1年でありましたが、季節の移ろいは確実に巡り、すっかり冬の寒さを感じるようになりました。スキー場のあるみなかみ町としてはこれから年末年始に向け、たくさんのお客様を迎えられるような積雪を期待しているところでございます。

さて、11月30日に始まりました本12月定例会も閉会になります。今議会でご提案申し上げました条例改正、補正予算につきましても大変熱心にご審議いただき、的確にご決定をしていただきましたことに感謝を申し上げます。執行に当たっては質疑の内容、議論の内容を踏まえながら執行していきたいと思っております。

また、一般質問では11人の議員さんから貴重な提案をいただき、ありがとうございました。今後の町政執行に生かしていきたいと思っております。

10月15日から、群馬県民を対象に観光の需要喚起を目的とした「愛郷ぐんまプロジェクト」第3弾が開始されました。町も連携事業として、宿泊者へ2,000円のMINAKAMI HEART クーポンを発行しており、現時点で約3万5,000人の県民が町を訪れております。また、11月から12月の宿泊者数の推計は前年同時期より約40%増加となる見込みです。「愛郷ぐんまプロジェクト」の恩恵を大いに受けていると感じております。間もなく迎える年末年始には、宿泊稼働率が9割近い宿泊施設もあり、少しずつ地域経済に回復の兆しが見えております。

6日に開会されました国会において、経済対策が議論されています。ワクチン接種の促進、18歳以下への10万円の給付、住民税非課税世帯に現金10万円給付、エネルギー価格高騰への対応、G o T o トラベルの再開など、市町村に関係することが含まれております。情報収集に努め、町民の皆さんにいち早く届けられるように取り組んでまいりたいと考えております。

本年も残すところ僅かとなってまいりましたが、寒さも一段と増してきています。議員各位におかれましても、年末の行事等多忙になってくると思いますが、健康に十分留意され、家族の皆様と良い新年を迎えられ、来る年が良い年となるようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は、終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長をはじめ当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件を無事終了することができました。

今年も残すところあと21日となりましたが、議員の皆様方には感染防止対策を徹底し、体調にはくれぐれもご注意の上、議員活動をしていただきたいと思います。

結びに、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（山田庄一君） これにて、令和3年第5回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（10時19分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月10日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 9 番 森 健 治

署名議員 12 番 中 島 信 義